

男女共同参画社会とは、

「男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、
その個性と能力を十分発揮することができる社会」の事です。

男女共同参画社会が実現すると私たちの暮らしはどのように変わるのでしょうか。

家庭では

- 家庭の個人同士が、お互いに尊重しあい、協力しあうことによって、家族のきずなが強まります。
- 仕事と家庭の両立ができるため、男性の家事への参画が進み、男女がともに子育てや教育に参加できます。

地域では

- 男女がともに地域活動やボランティア等に参加することによって、地域のつながりが強化されます。
- 地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現します。

職場では

- 女性の参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済の活性化につながります。
- 働き方が多様化し、男女がともに働きやすい職場づくりが進み、個人が能力を最大限に発揮できるようになります。

一人ひとりの豊かな生活

交流
スペース



授乳室

キッズ
スペース



図書
コーナー



大分市 男女共同参画センター

第3次おおいた男女共同参画推進プラン

概要版

大分市 企画部 文化国際課 男女共同参画センター
〒870-0021 大分市府内町1丁目5番38号 TEL 097-574-5577

第3次おおいた 男女共同参画推進プラン

— 概要版 —



平成29年(2017年)3月

大分市

第3次おおいた男女共同参画推進プラン

体系図

具体的な指標

計画策定の趣旨

国は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、平成11年に「男女共同参画社会基本法」を制定しました。

本市におきましても、平成11年3月に「おおいた男女共同参画推進プラン」を策定、平成18年6月に「大分市男女共同参画推進条例」を制定しました。また、平成21年3月には、前プランを見直し「第2次おおいた男女共同参画推進プラン」(以下「第2次プラン」という。)を策定、男女共同参画社会の実現をめざし、計画的に様々な施策に取り組んできました。

この「第2次プラン」の計画期間が平成28年度末で終了することから、少子高齢化や女性の社会進出など社会経済情勢の急激な変化に対応するため、「第2次プラン」を継承しながら内容を見直し、「第3次おおいた男女共同参画推進プラン」を策定するものです。

計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」
- 大分市男女共同参画推進条例第12条に基づく「大分市男女共同参画基本計画」
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（「配偶者暴力防止法」）第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（「女性活躍推進法」）第6条第2項に基づく「市町村推進計画」

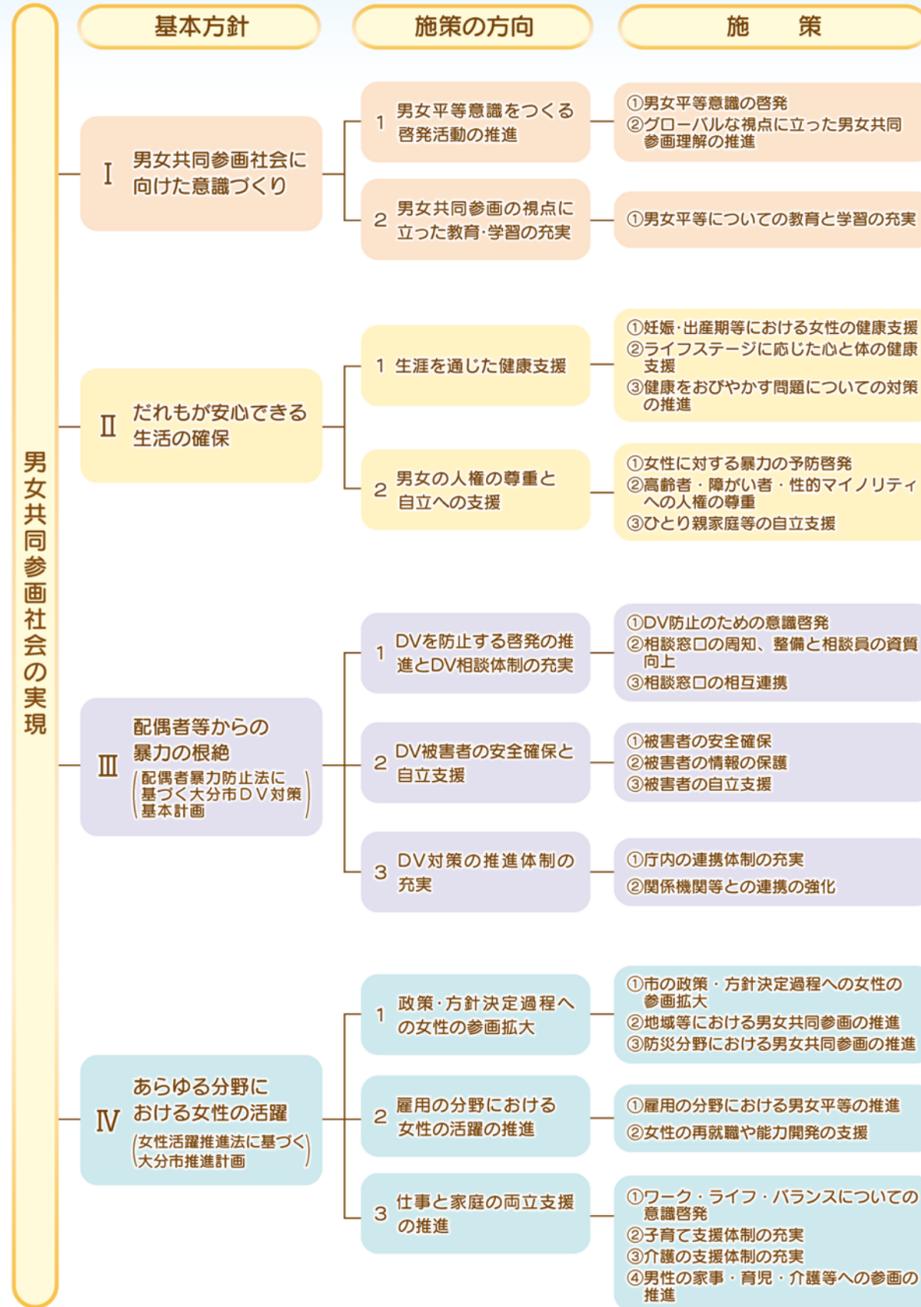
計画の期間

平成29(2017)年度から平成33(2021)年度までの5年間

基本理念

「大分市男女共同参画推進条例」に規定する5つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を推進します。

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度または慣行についての配慮
- 男女による政策・方針の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と職場等における活動との両立
- 国際的協調



基本方針	指標	現状値	目標値 (平成33(2021)年度)
I	男女の意識や地位が平等になっていると思う人の割合 (社会全体で)	19.9% (平成28年度)	50%
	男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合	71.1% (平成28年度)	100%
	固定的な性別役割分担に反対する人の割合	78.5% (平成28年度)	85%
	外国籍を有する市民への生活オリエンテーション等の実施数 (2017年度～2020年度年間平均)	35件 (平成27年度)	50件
	国際化、多文化共生イベントへの参加者数 (2017年度～2020年度年間平均)	20,538人 (平成26年度)	25,000人
	市内全中学校で職場体験学習を実施	100% (平成27年度)	維持
II	妊娠届出時の保健指導実施率	94.9% (平成27年度)	100%
	子宮頸がん検診受診率	14.8% (平成27年度)	27.8%
	乳がん検診受診率	19.2% (平成27年度)	28.5%
	認知症サポーター養成講座受講者数 (累積)	26,376人 (平成27年度)	58,000人
	障がい者グループホーム (共同生活援助) の利用者数	416人 (平成27年度)	500人
III	DV防止講座の開催回数	年間6回 (平成27年度)	年間7回
	DVを受けたことがあるが誰にも相談しなかった人の割合	36.7% (平成28年度)	25%
IV	女性委員の構成比率が3割以上である委員会等の割合	43.5% (平成27年度)	50%
	女性委員のいない委員会等の割合	13% (平成27年度)	10%以下
	家族経営協定締結数 (累積)	66団体 (平成27年度)	70団体
	大分市人材バンク登録件数	695件 (平成28年度)	800件
	女性を対象とした就職支援セミナーの参加者数 (1回の参加者数)	10人 (平成27年度)	20人
	ワーク・ライフ・バランスの推進を担当する部署や社員がいる事業所の割合 (勤労者実態調査による)	10.5% (平成28年度)	15%
	大分市子育て支援中小企業表彰事業者数 (累積)	8社 (平成27年度)	11社 (平成31(2019)年度)
子育てファミリー・サポートセンター会員数 (累積)	1,804人 (平成27年度)	1,990人 (平成31(2019)年度)	